

## 教育委員会 関係



1. 2010年6月の国連からの勧告をふまえ、子どもの権利条約の周知と啓発を進めること。

【回答】 岡山市では、「岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例」（愛称：岡山っ子育成条例）を、子どもの権利条約の主旨を踏まえて制定しております。

岡山市教育委員会として、まず、その周知や啓発に努めていきたいと考えております。

また、国連からの勧告については、参考にしたいと考えております。 [指導課]

2. 子どもの権利条約に定められた「子どもたちに最善の利益」を確保するために、教育予算を増やし、学校・園への予算を大幅に増やすこと。

【回答】 本年度の教育予算においては、特別支援教育支援員の継続した配置や、教育支援活動促進事業により地域コーディネータを新たに配置、自然体験活動の新規実施など、いじめや虐待、問題行動、不登校、障害児の増加など、子どもたちを取り巻く厳しい環境の改善に向けて取り組んでおります。

また、一方では、岡山後楽館中・高一貫高等学校の移転のための施設整備、学校園の耐震改修や、天井扇の導入など、設備整備も進めております。

非常に厳しい財政状況の中では、配当予算を増額することは困難ではありますが、緊急性、必要性、優先度など重点化を図ることにより、教育予算のさらなる充実に努めていきたいと考えております。 [人事財務課]

3. 学校規模の見直しにあたっては、効率化優先の統廃合を進めないこと。

① 蛍明小学校・中央小学校にあたっては統合の効果を検証すること。

【回答】 学校教育で求められる「生きる力」、例えば多様な個性を受け止め、誰とでも認め合えるという資質、友だちの多様な考えを知り、それらを比較し、その中からよりよい考えを判断する能力、集団の中で自分の役割を意識し、望ましい行動を見つけ、実践する態度などをはぐくむには、一定規模の学習集団が必要であると考えております。

教育委員会としては、次代を担う子どもたちの教育にとって「何が一番望ましいのか」という視点から、保護者や地域住民の理解を得ながら、適正規模の教育環境づくりを進めていきたいと考えております。

なお、蛍明小学校では、友達がたくさんできた、学習活動が多様になった等の声が挙がっており、統合による効果が現れ始めております。この効果の詳細については、近々教員・児童を対象にアンケート調査を実施し、評価検証を行う予定です。

また、一体型校舎における小中一貫教育については、幼小中の連続した学びを実現する岡山型一貫教育の推進の中に位置付け、学校・行政・大学等が連携しながら、現在、研究実践を進めているところであります。将来、一体型校舎での授業が始まった後には、今回同様、アンケート調査等を実施し、評価検証を行いたいと考えております。 [教育企画総務課、指導課]

②大規模校についても早急に対応すること。31学級以上「西・大元・芥子山・福浜・幡多・芳泉（ひばり分校含む）・吉備・高島・宇野」の大規模学校の分離をすること。

【回答】 大規模校では、学区全体が宅地化され空き地が少ない状況であり、分離校を建設するにはまとまった土地が必要ですが、学区内で適地が見つけない状況があります。

大規模校での分離が望ましいのは当然理解しておりますが、他方では、プレハブ教室の早期解消などの施設整備も望まれており、児童推計を見ながら何が最適か検討していきたいと考えております。

[学校施設課]

4. 学校教育に、事実に基づく平和教育を位置づけること。岡山空襲の歴史を継承するためにも「へいわかん」や語り部などを教育現場に活用すること。活用時の駐車場や会議室利用など必要経費は予算として確保すること。

【回答】 学校教育においては、社会科の時間を中心に歴史教育を行っております。その主たる教材となる教科書は学習指導要領に基づいており、事実に基づく平和教育を実施しているところであります。

「へいわかん」や語り部などの活用についても、各学校が子どもの発達の段階や地域の実情等を踏まえた上で活用することが大切だと考えております。

校外学習を行う際には、必要な経費は受益者負担としております。

[指導課]

5. 全国学力テストへの希望参加はやめること。

【回答】 来年度の全国学力・学習状況調査について、今後、国から届く来年度の実施要項の内容を確認の上、検討する予定です。

[指導課]

6. 教職員に対する「義務的研修制度」をやめ、自主的・自覚的研修を保障すること。

【回答】 岡山市の学校園や教職員の实態やニーズに応じた教職員研修を実施するよう努めており、特に、自分の課題に合わせて主体的に選択受講できる希望研修を増やすことで、自主的な学びの場を提供していきたいと考えております。

[教育研究研修センター]

7. 子どもと教師が双方向で学ぶ喜び、教える喜びが実感できる学校づくりをすすめること。

①学校現場の実態をふまえ、複式学校の解消や30人学級の実現のため、裁量権を活かし、市費での教職員配置を行うこと。臨時雇用は一時的なものとし、学級担任は正規教諭で確保すること。教職員の数をふやし、教職員が実際に子どもと触れ合う時間をふやすこと。

【回答】 県費負担教職員の教員定数については県教委が決定しておりますので、新採用教員の採用数増も含め、県費負担教職員の増員については、今後とも県に要望していきたいと考えております。

[学事課]

②基礎・基本の学力を保障すること。グッドスタート事業について県に負担を求めること。市として現制度を継続させること。

【回答】 基礎・基本の学力を保障する面では、個々の学習意欲や学力の状況を踏まえながら、少人数の落ち着いた雰囲気の中での学習を行うことができるよう、独自に習熟度別サポーターの配置を行っております。

小1グッドスタート支援事業については、県に今年度同様の事業継続を求めているところであります。また、今年度から、岡山市として県の小1グッドスタート支援事業を延長する形で11月と12月の2か月間、岡山っ子スタート・サポーターを配置しております。〔学事課〕

③子どもたちが愛されていると実感できる自己肯定感を育むためにも子どもの「意見表明権」を尊重し、生徒が学校運営に参加できるようにすること。岡輝中学校の協同学習を参考に、各学校で自主的な取り組みを進めること。

【回答】 学校教育活動のさまざまな場面で、子どもたち一人一人のよさが発揮され、大切な存在と認められるような取組を進めることは重要であると考えます。

また、学校評価の自己評価を行う上で、生徒を対象とするアンケートなどを通じて、生徒の意見や要望を把握すること等は大切なこととされております。岡山市でも、各学校が学校評価を行う中で実施するこうした調査を通して、生徒の要望等を学校運営に反映させております。

各学校の自主的な取組については、児童生徒や地域の実態等に合わせて多くの学校で実施されており、本市としてもその活性化に向けて、校内研修会や学校訪問等を通じて支援を行っているところであります。〔指導課〕

④問題行動や不登校の問題の低年齢化に対応するため、全中学校配置のスクールカウンセラー制度を継続し、相談室やリソースルームなど環境整備も充実すること。小学校においても配置を目指すこと。不登校支援員を全小学校・中学校に配置すること。

【回答】 今年度から、問題行動や不登校の早期発見と早期対応の充実を図るため、中学校区の小学校から要請があれば、配置中学校長との相談により、小学校でもスクールカウンセラーを活用できるようにしております。

また、不登校傾向の児童生徒の教室復帰に向けたステップの場や集団に適応しにくい児童生徒の居場所として、教育相談室や保健室等を活用していきたいと考えております。

不登校児童生徒支援員については、全中学校と必要性の高い小学校に配置することとしております。〔指導課〕

⑤教職員へのサポート体制を充実させること。スーパーバイザーを配置すること。

【回答】 教職員のサポートのためのスーパーバイザーは配置しておりませんが、生徒指導や特別な支援を必要とする子ども達の指導・支援をサポートするために、スクールカウンセラーや不登校児童生徒支援員、特別支援教育支援員等を配置しております。また、岡山市教育相談室や教育相談室分室（11月18日から発達障害者支援センター内学校相談窓口）において、教職員の相談にも対応しているところであります。〔指導課〕

⑥全校配置となっている学校評議員制度は地域に開かれた内容にし、情報公開に努めること。

【回答】 学校評議員は学校園の職員以外で、教育に関する理解及び識見を有する者のうちから校園長の推薦により、連合町内会長、PTAの役員や元役員、体育協会、婦人会など地域を代表する方々に委嘱しており、地域に開かれた組織となっております。

協議内容等の情報については、個人情報保護の観点から全てを公開することはできませんが、許される範囲内で学校評議員を通じて地域にお伝えできていると考えております。

[学事課]

8. 特別支援教育の体制を充実させること。

①必要な特別支援学級は1人でも設置すること。

【回答】 児童生徒の実態や保護者の願い、専門家の意見を総合的に判断し、その内容を詳しく県教委に説明していきたいと考えております。

[学事課]

②特別支援教育コーディネーターは各学校に専任者を配置し、校内委員会を充実させること。

【回答】 特別支援教育コーディネーターの専任配置については、現在の教員定数では難しいと思われます。岡山市では現在、幼稚園、小学校、中学校、高等学校で特別支援コーディネーターを指名し、校内委員会の企画運営をはじめ、校外の専門機関との連携や保護者の相談窓口など、特別支援教育コーディネーターの機能が充実するよう働きかけております。 [指導課]

③学校教育におけるプレジョブ制度の課題と成果を整理し、今後の導入を検討すること。

【回答】 ぷれジョブについては、保護者が中心となって取り組まれているものであり、今後も保健福祉局と連携しながら情報収集に努めるとともに、必要に応じて保護者への情報提供を行っていききたいと考えております。

[指導課]

④発達障害児のための通級の充実を県に求めること。幼稚園への巡回相談の体制を拡充すること。

【回答】 各通級指導教室の通室状況や障害のある児童生徒の在籍等の把握に努め、必要に応じて岡山県に対して増設の要望を検討しております。

幼稚園への巡回相談については、岡山市教育支援訪問相談事業の対象とし、幼稚園からの要望に対して、教育相談室分室の発達障害児相談主事や専門相談員、県立支援学校の巡回相談員等を派遣し、児童理解や具体的な支援方法、園内支援体制づくり等について助言を行っているところであります。

今後もより一層相談活動が充実するよう努力していきます。

[指導課]

9. 教職員すべてを対象としたメンタルヘルスケアのための相談体制を確立すること。パワーハラスメントの実態を調査し、相談体制を確立すること。

【回答】 職場における人間関係づくりは大切であると考えており、これまでも個別の問題ごとに、実態の把握や相談、指導を行っております。また、県費負担教職員、幼稚園教育職員及び高等学校教育職員のメンタルヘルス対策として、昨年度から産業医（精神科医）によるスト

レス相談を実施しているところであります。

[人事財務課、保健体育課]

10. 足守地区の小学校・中学校教育にあたっては住民の声をよく聞き、小中一体型校舎建設を強引に進めないこと。

【回答】 足守地区の新しい学校園づくりについては、地域や保護者の方々のご理解を得て、一体型校舎の設計を行っているところであります。引き続き、保護者や地域のみなさまのご意見を聞きながら進めていきたいと考えております。  
[教育企画総務課]

11. 学校校舎の耐震診断を急ぎ計画を持って対策を進めること。危険箇所、破損箇所の早期対応を行うこと。冷暖房の整備、トイレの改修を進めること。

【回答】 校舎の耐震化については、平成22年度末までに耐震化優先度ランク1、2の棟の耐震診断を終え、耐震強度の低い棟から耐震化を進めております。耐震化の早期実現に向けて、今年度は優先度ランク3の耐震診断だけではなく、優先度ランク4の棟についても一年前倒しで実施しており、来年度に行う優先度ランク5の棟の診断で全ての校舎の耐震診断が完了する予定です。平成25年度には耐震診断の結果に基づいた校舎の耐震化計画を作成したいと考えております。

学校園の改修・修繕にあたっては、安全性の確保を最優先に対処しており、経年劣化・老朽化した施設・設備の計画的な改修・修繕に努めております。

冷暖房の整備については、今年度、天井扇を全校の普通教室等に設置することを決定し、来年夏期までの完了を目標として鋭意、努めております。今後も児童・生徒の健康維持や快適な教育環境の確保のため、教室内の室温測定は継続し、改善に努めていきます。

トイレの改修については、障害者や高齢者の使用に配慮し、必要性、緊急性の高いところから洋式便器化を実施しており、今後も継続して進めたいと考えております。[学校施設課]

12. 就学援助制度の改善、充実を図ること。

①支給基準については考え方を保健福祉局の「生活保護基準」とすること。

【回答】 生活保護基準すべての基準を適用することはできませんが、就学援助の趣旨に沿うよう制度の円滑な実施に努めていきたいと考えております。  
[就学課]

②申請を毎月受け付けること。

【回答】 各学期毎に、年3回受け付けております。認定作業に時間と労力を要するため、現行体制での毎月受付は困難と考えます。事由によっては、対応できるよう検討していきたいと考えております。  
[就学課]

③学校保健安全法に基づいた学校病治療にアトピーを認めるよう国に要望すること。

【回答】 医療費援助対象疾病の拡大等に関する国への要望については、指定都市教育委員・教育長協議会を通じて国へ提出しておりますが、今後とも機会を捉え、要望していきたいと考えております。  
[就学課、保健体育課]

④修学旅行費は実態をふまえ給付すること。学校給食費の給付額を元に戻すこと。

**【回答】** 実態把握につとめておりますが、支給単価を上げることは非常に困難な状況であります。現行水準を確保していきたいと考えております。 [就学課]

13. 学校給食は子どもの貧困が問題となっている中、いっそう重要であり、充実が求められている。民間委託化拡大を見直し、直営で責任をもって取り組むこと。

①衛生面・調理技術の質の向上を図ること。

②民間委託化の検証を行うこと。

③偽装請負の疑いのある調理業務委託でなく、パート雇用も活用した直営方式に変えること。

**【①②③一括回答】** 厳しい財政状況の中ではありますが、子どもたちのためにより良い給食を安定的・継続的に提供していくことが重要であると考えております。そのためには、直営と民間業者が切磋琢磨し、また、補完しあいながら共存できるように両者の衛生管理や運営状況等を検証し、質や安全性を高めながら直営の効率的な運営と民間委託との両面から安全で安心な学校給食の提供に向けて取り組んでいきたいと考えております。 [保健体育課]

④東日本大震災で避難所運営に役立った自校方式を維持すること。

**【回答】** 市内に105場ある学校給食施設のうち、単独調理場は97場ですが、基本的にはどの施設も災害時に炊き出し等を行うことができると考えております。 [保健体育課]

⑤学校給食の地産地消率を50%にすること。米飯給食・米粉パンなど地元産米の消費拡大に努めること。

**【回答】** 学校給食の食材は、共同購入と個別購入の両面から積極的に地場産食材の活用に努めているところであり、岡山市食育推進計画にも掲げた40%以上を維持しながら拡大に向けて取り組みたいと考えております。

また、米はすでに全量市内産米を使用しており、米粉パンは県内産米の米粉を使用して、昨年度から導入しているところです。 [保健体育課]

⑥給食費の保護者負担に燃料費を入れないこと。

**【回答】** 保護者負担をしていただいている燃料費は、給食調理場で必要な光熱水費のうち、調理に要するガス代等の負担で、関係法令による負担区分に合致していると考えております。 [保健体育課]

⑦委託業者も含め、研修を行うこと。

**【回答】** 委託業者の従業員研修については、委託契約書（仕様書）に業者側の責務として明

記しておりますし、調理場内での研修の際には、学校栄養職員も参加するなどして、衛生管理について職員間の共通理解を図る機会とするなど、工夫をしております。

また、市教委としても年に1回、直営・民間を問わず、給食関係者を対象に研修会を実施しており、多くの参加をいただいているところであります。 [保健体育課]

⑧学校教育施設等整備基金は民営化推進を助長させないように努めること。

【回答】 学校教育施設等整備基金は、学校教育施設等の充実のため、学校給食運営の見直しにより節減した経費を積み立てて、児童生徒が使用する教材器具や学校教育施設・設備、学校給食用備品等の充実のために、計画的に活用するよう努めていきたいと考えております。

[保健体育課]

1 4. 私学助成の拡充を国・県に引き続き求めること。給付制の奨学金制度の創設をすること。

【回答】 昨年度から公立高校学校授業料無償化と同時に私学には、「就学支援金」が支給されており、岡山県でも納付金減免制度として上乘せ支給もされております。

こうした中、岡山市内の高校生のうち、約39%は私立高校の生徒であることもあり、岡山市としても私学の教育条件の維持・向上、就学上の経済的負担の軽減などを図るため、更なる私学助成の拡充を県に要望していきたいと考えております。

奨学金については、主に家計の経済状況を勘案して、無利息での貸付を実施しており、奨学生には、年に1回岡山市奨学金荒木基金から給付金を支給しております。

このような状況下で給付制の奨学金制度を創設することは、現在のところ考えておりません。 [教育企画総務課、生涯学習課]

1 5. 政令市にふさわしい教育研究・研修センターの建設計画を立てること。

【回答】 今後、教職員研修等を進めていく中で様々な課題を整理し、政令市の教育研究研修センターとしての新たな整備の方向性を検討していきたいと考えております。

[教育研究研修センター]

1 6. 岡山市子ども読書活動推進計画に基づいて、実施計画をつくり、施策を推進すること。

①全校に正規の図書館司書を配置すること。

②市立図書館に正規司書配置を行うこと。

【①、②一括回答】 現在のような厳しい財政状況の下では、最少の人員で最大の市民福祉を実現することが、より一層求められており、正規職員の増員についても厳しい情勢にあります。

しかしながら、これまで岡山市が築き上げてきた取組を後退させることなく、市民や子どもたちに、より充実した読書活動の場を提供することができるよう、引き続き努力していきたいと考えております。 [人事財務課]

③中区および西部地域に早期に図書館を建設すること。

【回答】 図書館については、急速な情報化の進展や財政状況の悪化などにより、ハード整備

よりも、インターネットによる予約サービスの利用促進、公民館やふれあいセンター等の既存施設の活用などソフト面の充実を図っており、岡山市立図書館整備計画については、見直しを図ることとしております。

[生涯学習課・中央図書館]

④推進センターを中央図書館に設置すること。

【回答】 現在、子どもの読書活動推進計画に基づいて、市立図書館、学校図書館など、子どもの読書活動に関わる関係部局がそれぞれの取組を進めております。推進センターとしての中央図書館の役割は、情報収集・情報発信を行うと共に、庁内関係部局による庁内組織の運営や関係団体とのネットワークを活かした子ども読書活動の推進であると認識しており、その一環として「子どもが本と出会うまっぴ岡山」を関係者のご協力により本年3月に作成し、配布しております。今後とも推進センターとしての役割を果たすよう努めていきたいと考えております。

[中央図書館]

17. 公民館の民主的運営に努めること。公募館長をふやし、女性の登用を4割以上にすること。駐車場は利用者が安心して活動できるようスペースを確保し無料とすること。操山中学校区への地区公民館を早期に整備すること。

【回答】 地区公民館36館の内、公募採用による館長は、現在、11人ですが、今後、全体の三分の一を目途として、採用に取り組んでいきたいと考えております。

また、女性の公民館長は、昨年度の7人から2人増えて、今年度は9人ですが、引き続き、地方公務員法に規定する成績主義の原則に基づきながら、女性の登用の促進に取り組んでいきたいと考えております。

駐車場については、限られた敷地条件の中で、その確保に努めるとともに、一部については、一定時間の無料措置を講じているところであり、利用者のためのこうした取組を継続していききたいと考えております。

公民館の設置については、1中学校区1公民館を目途に整備を進めてきており、今後とも整備に向けて、努力していききたいと考えております。 [人事財務課、生涯学習課、中央公民館]

18. 幼稚園での三歳児教育を早急に増やすこと。ニーズの多い幼稚園では定員枠を増やすこと。

【回答】 これまで、3歳児教育の実施については、園児数の推移、空き教室の有無、近隣の私立幼稚園・保育園の設置状況等を踏まえ総合的に判断してきましたが、これらに加え、国において進められている就学前教育・保育の抜本的な改革の動向を踏まえ、関係部局と協議をしながら検討していききたいと考えております。

[指導課]

19. 学区弾力化による各学校現場での状況を把握し、教育効果・地域への影響を検証すること。また、その結果を公表すること。

【回答】 本制度の創設により、各学校では特色をアピールするためにホームページを開設する、学校公開日を設定するなど、活性化に一定の効果があつたものと認識しております。また、保護者及び児童・生徒のアンケート結果は、概ね好評を得ております。今後も学校現場の状況

を注視しながら、必要に応じ情報の公開を行っていきたいと考えております。 [就学課]

20. 科学的な性教育に系統的に取り組むこと。喫煙・薬物乱用・エイズ教育等正しい知識を啓発すること。

【回答】 性教育については、科学的知識とともに、いのちの大切さを理解し、人間尊重、男女平等の精神に基づいた望ましい行動をとることができるよう、児童生徒の発達段階に応じ、体系的に行っております。また、喫煙及び薬物乱用防止教育、エイズ教育についても、保健学習や学級活動の中で正しい知識の啓発に努めております。 [保健体育課]

21. 男女平等教育を推進すること。デートDVの教育現場での啓発をすすめること。

【回答】 各学校園に、男女平等教育担当者を位置づけ、担当者を対象とした研修を実施しております。今後も男女平等教育の充実を図っていきたいと考えております。 [指導課]

22. 子宮頸がんワクチン接種の啓発とともに「がん教育」などの健康教育を充実すること。

【回答】 がんを含めた生活習慣病予防を始め、健康教育については、保健学習及び保健指導等の教育活動を通して、発達段階に応じて指導しております。これからも引き続き、充実に努めていきたくかंगाえております。 [保健体育課]

23. 青年の家跡地活用を検討すること。

【回答】 現在、本館は、民間の倉庫で保管していた多数の民具などの文化財資料の保管場所として活用しており、別館は、岡山市子ども会育成協議会からの申し出により、会議や備品保管の場所として利用されております。 [生涯学習課]

24. 中国残留日本人孤児の日本語教育への財政的援助を継続、充実すること。

【回答】 中国残留邦人等の方々にとって、地域社会にとけ込んでいく上で“言葉の壁”は大きな問題であると思われます。

現在、岡山市では、対象者の多い地区において開催されている日本語教室の講師への支援を国の補助を受けて行っており、今後も、可能な範囲でこのような事業を継続していきたくかंगाえております。 [福祉援護課]

25. 埋蔵文化財の保護、調査、検証等予算を拡充し、その活動の成果を公表すること。史跡・遺跡については市民の財産として共有すること。

【回答】 現在、国庫補助事業（重要遺跡保存活用事業）を活用し、湊茶臼山古墳や彦崎貝塚等の範囲確認調査を行うなど、埋蔵文化財の検証や調査、保護等を実施しております。調査に当たっては、適時、現地説明会等を実施するなど、その成果を市民に公開し、保護意識の向上や発掘成果の活用に努めております。

また、埋蔵文化財センターでは、発掘調査出土品を展示し、企画展なども行い出土遺物の活用にも努めております。発掘調査終了後は、『岡山市埋蔵文化財センター年報』や発掘調査報

告書を作成し、資料化に努めております。

[文化財課]

26. 市立後楽館高校の定時制廃止にともない、その影響を把握し、必要なら復活も検討すること。

【回答】 岡山市において就労生徒が通学できる定時制の学校は、「岡山県立烏城高等学校」があります。同校においても、夜間部での就労生徒は少数と聞いており、岡山市立後楽館高等学校が、全日制に移行しても対応できるものと考えております。 [就学課]

27. アユモドキの産卵場所確保に努めること。

【回答】 アユモドキの産卵場所の実態を把握するために、引き続き分布範囲や回遊経路等の生息域に関する調査を国の補助金を受けて、行っていくことにしております。 [文化財課]

## **監査委員会 関係**

1. 監査委員は当局の立場に立つことなく適正な監査を行うこと。

【回答】 監査委員はこれまでも公正不偏な立場から行財政運営をチェックする機関としての役割を担ってきたところであり、今後とも、その重要性を認識し、監査機関としての役割を果たしていきたいと考えております。

2. 行政監査を強化し、第三セクター及び外郭団体の管理運営について厳しくチェックすること。

【回答】 市が資本金、基本金等の4分の1以上出資している団体に対しては、出資団体監査として、毎年3団体程度を抽出して実施しているところであります。また、所管課への監査を行う際には、所管する団体の管理体制も含めて監査を行い、団体の管理運営に資するよう努めていきたいと考えております。

3. 市の補助金交付を受け、監査対象になっている団体には、適宜監査を行うこと。

【回答】 市が補助金等により財政的援助を与えている団体に対しては、財政援助団体監査として、市の支出額を勘案し、毎年1団体程度を抽出して実施しているところであります。また、所管課への監査を行う際には、補助団体への指導監督体制も含めて監査を行っております。

4. 住民監査請求は、真摯に受け止め住民目線に立って対応すること。

【回答】 住民監査請求監査については、その制度の趣旨から常に市民の目線に立って監査を行っているところでありますが、今後も公正不偏な立場での監査に努めていきたいと考えてお

ります。

## **選挙管理委員会 関係**

1. 政治資金規正法（出さない・もらわない）の徹底をはかること。

【回答】 政治資金規正法で定められた規定を厳正、適正に適用されるよう、その啓発に努めていきたいと考えております。

2. 全市対応の期日前投票所をつくるなど、投票機会を拡大し、投票率の向上を図ること。

【回答】 期日前投票所を含む投票所及び開票所の設置については、政令指定都市移行に伴い各区の選挙管理委員会が選挙ごとに決定し、投・開票事務を執行しております。

全市対応の期日前投票所を設置するためには、投票箱、記載台などの選挙器材の配備、投票管理者、投票立会人及び事務従事者の配置や宣誓書の記載、名簿対照、用紙交付などの一連の投票事務が円滑、適正にできる相当なスペースが必要であり、また、庁内LANの配備も必要であり、選挙人を正しく区ごとの期日前投票所へ混乱なく誘導できることが重要であります。さらに、一定数の駐車場が確保できることも必要であります。

これまで、全市対応の期日前投票所の設置が可能な場所について検討してきましたが、今後とも、選挙人の期日前投票の機会の拡大などについて、工夫できることはないか検討し、投票率の向上に努めていきたいと考えております。

3. 障害者や中国残留日本人孤児及びその家族などが選挙権を行使できるよう適切に必要な措置を引き続き講ずること。

【回答】 投票所における障害者等への対応については、投票所入口の段差解消のためのスロープ、投票所内に土足シートの設置、車椅子の配備などバリアフリーに努めるとともに、投票所に障害者優先の駐車場の確保にも努めております。各投票所の入口付近に「介助や車椅子の必要な方は、職員にお申し出ください。」の案内も掲示しております。

また、中国残留日本人孤児等への対応については、各投票所の受付係に中国語による案内表示を掲示するとともに、投票の手順を掲載した案内文をお示しし、対応しております。

障害者や中国残留日本人孤児等からの代理投票の申出、問合せ等に親切、丁寧な対応方を投票事務説明会において、投票管理者や同職務代理者等に指示しているところであります。

今後とも、対応方の徹底を図るとともに、障害者や中国残留日本人孤児等への投票しやすい環境整備に努めていきたいと考えております。

4. 在日外国人の地方参政権を認めるよう国に働きかけること。

【回答】 選挙管理委員会は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、本市が処理

する選挙に関する事務及びこれに関係のある事務を管理することとなっております。

選挙管理委員会は、選挙の管理・執行機関として、在日外国人の地方参政権について、今後とも、国の動向を注視していきたいと考えております。

5. 開票時間の短縮をすること。開票状況の速やかな公表をすること。

【回答】 開票は、選挙人の行った投票を点検し、その有効無効を決定し、各候補者等の得票数を計算する手続であります。

開票事務の迅速化に向けた取組みとしては、開票所の環境整備として、事務従事者が円滑に作業できる開票所の広さとレイアウトを再検討するとともに、自動読取分類機の導入を進めます。

また、職員の意識改革として、市の業務としての選挙事務の重要性を認識し、積極的な事務従事を促すとともに、事務マニュアルについても見直し、事務説明会の充実を図ります。

さらに、開票立会人への対応について、開票立会人説明会では、公益代表としての立場を理解していただいたうえで、図面等による分かりやすい票の流れ、具体的な事例をもとに投票の効力などについて説明し、一層のご理解とご協力をお願いしていきます。

開票状況の公表については、各区の開票所において行っておりますが、国政選挙の比例区選挙については1時間ごと、その他の選挙については30分ごとを目安に開票速報という形で、開票所及び報道機関等に公表しております。

今後とも、開票時間の短縮及び開票状況の速やかな公表に向けて、工夫していきたいと考えております。

